

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数	
		当初	変更経過	最終（現時点）								
001	令和3年10月19日	SDGs 未来都市推進事業 委託業務	11,060,000		11,060,000	総合企画局総合政策室SDGs・市民協働推進担当	京都超SDGsコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
002	令和3年10月01日	令和3年度 テレビ広報における市政PRスポットの放送業務委託（10月～12月）	5,940,000		5,940,000	総合企画局市長公室広報担当	株式会社 京都放送	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
003	令和3年04月01日	令和3年度戦略的広域シティアPR業務委託	17,000,000		9,833,334	総合企画局市長公室広報担当	株式会社フルハウス	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無	
004	令和4年01月31日	京都市マイナンバー連携システムに係るデータ標準レイアウト改版対応業務委託（令和4年6月向け）	47,759,976		47,759,976	総合企画局情報化推進室情報システム担当	「京都市マイナンバー連携システムに係るデータ標準レイアウト改版対応業務委託（令和4年6月向け）」コンソーシアム	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	物品	無		
005	令和3年10月01日	アプリ基盤ソフトウェア保守業務委託	8,812,980		8,812,980	総合企画局情報化推進室情報システム担当	アプリ基盤ソフトウェア保守業務委託コンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
006	令和4年01月06日	京都市行政業務基盤システム改修業務（Edge IEモード対応）	14,447,510		14,447,510	総合企画局情報化推進室情報システム担当	京都市行政業務基盤システム改修業務（Edge IEモード対応）に係るコンソーシアム	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
007	令和4年02月18日	基幹系共通基盤システムの機器更新に係る新旧連携システム等の移行作業等業務委託	78,316,040		78,316,040	総合企画局情報化推進室情報システム担当	基幹系共通基盤システムの機器更新に係る新旧連携システム等の移行作業等業務委託に係るコンソーシアム	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号	物品	無		

随意契約締結結果報告書

1 件名

SDG s 未来都市推進事業 委託業務

2 担当所属名

総合企画局総合政策室SDG s・市民協働推進担当

3 契約締結日

令和3年10月19日

4 履行期間

令和3年10月19日から令和4年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都超SDG s コンソーシアム

6 契約金額（税込み）

11,060,000円

7 契約内容

SDG s 未来都市、及び自治体SDG s モデル事業の選定により交付される地方創生支援事業費交付金を主な原資として実施する「SDG s 未来都市推進事業」において、シンポジウムの開催や持続可能な里山モデルの構築等の業務を委託する。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

SDG s 未来都市の選定に際しては、本市と同コンソーシアムが共同で取り組む「京都産学公SDG s プロジェクト」など、公民が連携して様々な社会課題に取り組み、自律的好循環を生み出す仕組みづくりが高く評価され、本事業の採択へとつながっており、また、本事業の実施に当たっては、行政だけではなく、市民や地域団体、企業などを巻き込み、様々な主体が知恵と力を持ち寄ることで、より効果的な取組とする必要がある。

同コンソーシアムは、本市も参加している、京都大学を中心とした産学公連携組織で、京北地域をはじめとした北部山間地域の活性化や、脱プラスチック、SDG s 教育など、多様な取組を進めており、大学や多数の企業等が参加し、北部山間地域等におけるSDG s の目標達成に資する取組実績が多数ある唯一の団体であり、本業務をより効果的に履行できる相手方は同コンソーシアムしかないため。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度 テレビ広報における市政PRスポットの放送業務委託（10月～12月）
- 2 担当所属名
総合企画局市長公室広報担当
- 3 契約締結日
令和3年10月1日
- 4 履行期間
令和3年10月1日～令和3年12月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区烏丸通一条下る龍前町600番地の1
株式会社 京都放送
- 6 契約金額（税込み）
5,940,000円
- 7 契約内容
京都市政PRスポット（30秒のテレビCM映像）を360GRP（延べ視聴率）分放送する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
今回委託する業務については、市の事業などを効果的に発信するため、京都市民向けの情報提供に重点を置き、京都の情報を求める視聴者層を持つ放送局に委託を行うことが必要であるが、京都府内でこれらを満たす放送局は府内唯一の独立放送局である京都放送のみである。したがって、本件業務は京都放送以外では不可能であるため、競争入札に適しておらず、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
本業務を実施できる者が京都放送のみであるため契約締結相手方とする。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度京都市戦略的広域シティPR業務
- 2 担当所属名
総合企画局市長公室広報担当
- 3 契約変更締結日
(当初) 令和3年4月 1日
(変更後) 令和4年3月23日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都港区北青山一丁目3番6号 SIビル青山5階
株式会社フルハウス
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 17,000,000円
(変更後) 9,833,334円
- 7 契約内容
 - ・マルチメディアプレスリリースの作成、配信、取材依頼等の働き掛け
 - ・「ふるさと納税寄付金の獲得」に資するPRの実施
 - ・京都市が提供するプレスリリース等の配信(実施回数:無制限)
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
新型コロナウイルスの影響により、当初実施を想定していたPR企画(出版物、放送、イベント等の企画・特集とのタイアップ)の実施を見送るとともに、マルチメディアプレスリリースの配信本数が4本(当初6本予定)となったため。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市マイナンバー連携システムに係るデータ標準レイアウト改版対応業務委託（令和4年6月向け）
- 2 担当所属名
総合企画局情報化推進室情報システム担当
- 3 契約締結日
令和4年1月31日
- 4 履行期間
令和4年1月31日から令和5年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
「京都市マイナンバー連携システムに係るデータ標準レイアウト改版対応業務委託（令和4年6月向け）」コンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
47,759,976円
- 7 契約内容
データ標準レイアウトが令和4年6月から変更されるため、京都市マイナンバー連携システムに対して、新レイアウトに対応した設計及び改修を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、日本電気株式会社が構築し、設定変更やプログラム製造等には同社が著作権を有するソフトウェアが必要な、京都市マイナンバー連携システムを対象としており、本業務を履行できるのは同社を代表とするコンソーシアムしか存在しないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
アプリ基盤ソフトウェア保守業務委託
- 2 担当所属名
総合企画局情報化推進室情報システム担当
- 3 契約締結日
令和3年10月1日
- 4 履行期間
令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
アプリ基盤ソフトウェア保守業務委託コンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
8,812,980円
- 7 契約内容
アプリ基盤で使用しているソフトウェアの保守業務を委託するもの
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本契約の保守対象となっているソフトウェア類は、各業務システムで利用されているアプリ基盤を構成し、アプリ基盤の運用に不可欠な要素であり、本契約を滞りなく履行できる者は、アプリ基盤を設計し、保守対象のソフトウェアの導入を含めたアプリ基盤の構築作業を行った日本電気株式会社及びNECソリューションイノベータ株式会社によるコンソーシアムに限られるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市行政業務基盤システム改修業務（Edge IEモード対応）
- 2 担当所属名
総合企画局情報化推進室情報システム担当
- 3 契約締結日
令和4年1月6日
- 4 履行期間
令和4年1月7日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市行政業務基盤システム改修業務（Edge IEモード対応）に係るコンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
14,447,510円
- 7 契約内容
Internet Explorerサポート期間の終了に伴い、本市行政業務基盤システムをMicrosoft EdgeブラウザのIEモードに対応させるための改修を行うものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
行政業務基盤システムは、日本電気株式会社が構築したものであり、現在稼働中のシステムにおける詳細な技術情報とともに、高度な専門技術及び知識がないと、プログラム製造及び実行を行うことができないことから、本業務を履行できる相手方が本システムを構築した同社に限られるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
基幹系共通基盤システムの機器更新に係る新旧連携システム等の移行作業等業務委託
- 2 担当所属名
総合企画局情報化推進室情報システム担当
- 3 契約締結日
令和4年2月18日
- 4 履行期間
令和4年2月18日から令和4年12月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
基幹系共通基盤システムの機器更新に係る新旧連携システム等の移行作業等業務委託に係るコンソーシアム
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
代表者 日本電気株式会社
- 6 契約金額（税込み）
78,316,040円
- 7 契約内容
基幹系共通基盤システムの機器更新等に伴い、新旧連携システム（大型汎用コンピュータ上のシステムとオープン系システムとの間のデータ連携機能）等の移行作業等及びIEサポート終了に伴うEdgeIEモードへの対応等を委託するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
新旧連携システムは、現行の日本電気株式会社（以下「NEC」という。）製の大型汎用コンピュータ（以下「汎用機」という。）が保有するデータをオープン系システムに連携する仕組みであり、確実な移行及び新基盤での安定した稼働を実現するためには、汎用機及び現在の連携機能に関して細部にまで熟知する必要がある。以上の要件を満たす者は、汎用機の製造元であり現在の新旧連携システムの構築及び運用事業者であるNECに限られる。
また、本業務を履行するに当たり必要となる詳細な技術情報や高度な専門技術及び知識を持つ要員を確保するためには、NECから詳細な技術情報等の提供を受けているNECソリューションイノベータ株式会社と共同しなければ、本業務の履行は不可能であるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他